上野中学校だより

志高く

第10号
令和5年12月22日
http://www.edtokai.jp/ueno-j/index.html

夢 挨拶 鍛錬

かたばみ三訓

冬休みはクリスマスやお正月と楽しい行事があります。１月１日の元日には、その年の目標を立ててほしいと思います。「一年の計は元旦にあり」という言葉があります。このことわざの意味は、「一年の計画は年の初めである元旦に立てるべきであり、物事を始めるにあたっては、最初にきちんとした計画を立てるのが大切だということ。」です。

「ＰＤＣＡサイクル」という言葉をみなさん知っていますか。「ＰＤＣＡサイクル」とは、目標に向かって取り組む方法のひとつで、４つのステップから成り立っています。それぞれ頭文字を取っています。

「P」	“Plan”	計画：目標達成に向けて自分で考え計画する。
「D」	“Do”	実行：自ら強い意志で行動する。
「C」	“Check”	検証：行動の結果を振り返る。
「A」	“Action”	改善：振り返りを生かして次の行動計画を練る。

“Action”が終わると再び“Plan”に戻り、次のサイクルを実施します。これを繰り返すことによって、行動が改善され、目標がより達成されていきます。

３学期は、１・２年生は新学年に向かい、学習、部活動に取り組んでいく、また、３年生は、自分の進路実現のためにラストスパートする時期です。みなさんが自分の可能性を伸ばすために目標をしっかり定め、「計画、実行、検証、改善」のサイクルで行動してくれることを期待します。

明日から冬休みとなりますが、健康で充実した冬休みになることを心から祈っています。３学期の始業式には、みなさんが元気に登校してくれることを楽しみに待っています。

～２学期終業式　校長講話より～

ラーケーションについてのお願い

愛知県では、未来につながる家庭での主体的な学び・体験的な学びを応援するために「ラーケーションの日」をスタートしました。東海市においては２学期以降実施しています。

令和５年度は３月２２日までに２日取得することができます。９月１日に保護者の方へ案内の文書を配信させていただきました。以下の点について確認及び依頼をさせていただきます。

１．「ラーケーションの日」を行いたいときは、Ｕメールで学校へ届けることを基本とします。事後に届けることはできません。また、給食のカットの対応もありますので、取得の１週間前までに御連絡いただけると、助かります。

２．「ラーケーションの日」は欠席とせず、「出席停止・忌引き等」の扱いとします。

３．「ラーケーションの日」を行う日の給食は、従来と同じ手続でカットします。

※土・日曜日、祝日を除いた３日前までに欠席することが分かり次第、学校でカットを行います。ただし、月曜日を欠食する場合は、前の週の水曜日までに分かり次第の手続となります。

次年度もこの取組は継続されます。詳細については分かり次第御連絡させていただきます。

人権について考えました

昭和２３年（１９４８年）１２月１０日、国際連合において、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、「世界人権宣言」が採択されました。この世界人権宣言が採択された日を記念して、日本では１２月４日から１０日を人権週間と定めています。２１世紀は人権の世紀であると言われています。人権とは、誰もが生まれながらにしてもっている、人間が人間らしく生きていくための権利です。現在、残念ながら、この権利が保証されていない事例があります。

例えば、いじめや児童虐待などのこどもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障害のある人や外国人・性的マイノリティ等に対する偏見や差別、部落差別、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。これらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重しあうことの大切さについて認識を深めることが不可欠です。

「人権尊重」と聞くと、難しいことのように感じますが、相手の気持ちをよく考え、お互いに気持ちよく支え合うことが大切であり、感謝の言葉をかけたり、挨拶したりすることが相手の人権を尊重する第一歩であるように思います。

数年前の「愛知県人権啓発ポスター」に「みんなちがう。だからこそ、私らしく生きよう。みんな、おなじ。だからこそ、あなたらしさに私は寄り添う」という言葉がありました。性別、年齢、国籍、宗教、文化、言語等は一人ひとり皆違います。しかし、すべての人は平等であり、人権は全ての人に保障されなければなりません。人権の尊重は、いつの時代も決して変わることのない、普遍的な文化としなければなりません。

私たちはみんなで生きています。だから、みんなの違いを、みんなで認めることのできる社会を築いていきましょう。

～１２月４日全校集会　校長講話より～

１２月３日には今年度上野中学校に委嘱された「一日人権擁護委員」が市の人権委員の皆様と人権啓発活動に取り組みました。互いの違いを認め、個々の幸せを追求できる上野中学校生徒であってほしいと思います。

悩みがあったら、相談してください

中学生の時期は、悩みを抱えやすい時期です。授業・友人・部活動・進路等さまざまな悩みを生徒は抱えています。また、保護者の方から、お子様のことで悩み、「どうしたらよいのかわからない」といった声を聞く場合があります。

悩み事の解決の手段として、「相談をする」ということが大切です。学級担任、部活動顧問、友人、保護者、学校職員等に相談をすることに加え、「子どもＳＯＳ ほっとライン」等の窓口を利用することも１つの手段です。窓口を以下に掲載しますので参考にしてください。

○愛知県教育委員会生涯学習課　052-961-0900（いじめ・不登校等の相談　月～金　午前９時～午後４時）
○こども・家庭 110 番（尾張福祉相談センター）052-953-4152（年中無休　午前９時～午後５時電話相談のみ）
○子どもＳＯＳホットライン 24　0120-0-78310（全国一律　夜間・休日も含め 24 時間）
○チャイルドライン　0120-99-7777
○ヤングテレホン（愛知県警）　052-764-1611（月～金　午前９時～午後５時）
○被害少年相談電話（愛知県警）　0120-7867-70（犯罪被害に関する相談　月～金　午前９時～午後５時）
○こころの電話（愛知県教育・スポーツ振興財団）052-261-9671（毎日　午前 10 時～午後 10 時年始年末を除く）
○児童相談所虐待対応ダイヤル（児童相談所）189（育児、子育て、虐待等）
○愛知県総合教育センター（いじめ、不登校、非行、学業、進路、先生の指導等に関する相談）
　0561-38-2217（月～金　午前９時～午後５時）
○子どもの人権１１０番（法務省）　0120-007-110
○知多教育事務所　0569-21-0900（いじめ・不登校相談窓口）
○東海市青少年育成センター　0562-32-5400
○東海市学校教育課教育相談（坂口相談員）052-603-2211、0562-33-1111　9:00～16:00

輝かしい記録【表彰コーナー】

東海市明るい選挙啓発ポスター作品募集】

佳　作

３年　林　　花合（３の２）

【全国中学生人権作文コンテスト】

奨励賞

１年　岡本　拓豊（１の４）